



彩の国  
埼玉県

# 中東・エネルギー情勢に 関するウェブセミナー

県内中小事業者・業界団体等の皆様に、国から中東・エネルギー情勢の動向と対応について御説明等するウェブセミナーを開催します。皆様の御参加をお待ちしています。

2026年

6月11日木 13:30-14:30

主催 埼玉県  
対象 県内中小事業者・業界団体、医療・福祉法人、農業者、  
行政関係者など  
参加費 無料  
開催方法 Microsoft Teams によるウェブ方式



さいたまっち&コバトン

## 司会 0:04

それでは定刻となりましたので、ただいまから中東・エネルギー情勢に関するウェブセミナーを始めさせていただきます。私、本日の司会を務めさせていただきます。埼玉県産業労働政策課の兒玉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。初めに、主催者を代表しまして、埼玉県産業労働部長の萩原より一言ご挨拶を申し上げます。

## 埼玉県産業労働部長 萩原 啓 0:29

はい。埼玉県産業労働部長の萩原でございます。本日はご多忙のところ、中東・エネルギー情勢に関するウェブセミナーにご参加をいただき、誠にありがとうございます。

主催者を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。本セミナーについてご案内をしたところ、多様な業種の方々から250社以上のお申し込みをいただきました。県内事業者の皆様の不安や切迫した状況について、私としても、思いを新たにしたいところでございます。

さて、これまで県は依然として収束の兆しが見えない中東情勢の緊迫化を踏まえ、県内事業者への影響をいち早く把握するため、他の都道府県に先駆け、3月4日に

県内 87 カ所に特別相談窓口を設置いたしまして、速やかに相談体制を整備してきたところでございます。また、県ホームページに特設サイト「イラン情勢への対応」を開設し、特別相談窓口のほか、県の支援制度、さらには資材の供給確保につなげるための国の窓口などもご案内してまいりました。

しかし、情勢が不透明さを増す中、県内事業者の皆様からの相談は増え、5月末時点で400件以上のご相談が寄せられています。

相談の内容といたしましては、3月時点ではコスト増や資金繰りに関する将来的な不安の声が多かったのですが、4月以降になると、石油関連製品をはじめとする資材等の価格高騰や調達困難、資金繰り支援に関する、具体的なご相談が寄せられるようになりました。

県内事業者の皆様から多くの不安の声が寄せられていることを踏まえ、皆様の不安解消に向け、国の取組や県の支援策について、しっかりと話しさせていただくことが必要だと考え、本セミナーを開催させていただくこととしたものでございます。

本日は、関東経済産業局の岩田局長より、ご挨拶をいただくとともに、経済産業省の若月課長より、中東・エネルギー情勢の動向と対応についてお話しさせていただきます。お二人どうぞよろしく願いいたします。

本日は、産業分野だけでなく、医療や福祉、農林など、さまざまな分野の取組についてもお話いただけることになっております。また、県からも中東・エネルギー情勢を踏まえた県の支援策についてお話をさせていただきます。

こうした情報提供を通じまして、本日のセミナーが事業者の皆様への不安軽減と今後の経営の一助になることを切に願ひまして、開催の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

#### ● 司会 3:17

ありがとうございました。

続きまして、経済産業省関東経済産業局長の岩田泰様より一言ご挨拶を頂戴したいと思っておりますので、岩田局長、よろしく願いいたします。

#### ● 関東経済産業局長 岩田 泰 3:32

はい、ただいまご紹介いただきました関東経済産業局長の岩田でございます。よろしく願い申し上げます。本日は中東・エネルギー情勢に関するウェブセミナーにて、このようにご挨拶の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。また、埼玉県におかれましては、率先して、このウェブセミナーの開催にご尽力いただきましたことに対し、心より厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

足元の中東情勢は皆様の事業活動にも多大なる影響を受けていると伺っております。一部では経営を左右するというほど深刻な問題となっているということは認識をしております。私自身も各所に出向くと、まずは中東情勢でお困りになっているという声を伺うところでございます。

この深刻な問題に対して、政府におきましては、赤澤経済産業大臣が中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣に任命され、経済産業省を中心に関係省庁からなるタスクフォースを設置しております。その下で、農水省、厚生労働省、国土交通省など、政府が一丸となって緊張感を持って解決に向け取り組んでおります。

これらの取組に関し、我々経産省として、この中東情勢の対応を指揮している若月より、この後、詳しくご説明申し上げます。

私から申し上げたいことは、原油石油製品につきましては、日本全体として必要な量は確保できているということでございます。ただし、一部で供給の偏りや需給の目詰まりが生じているというのも事実でございます。こうした状況を踏まえて、関東経済産業局を含む全国の地方経済産業局が、各省庁の地方支部部局と連携をしながら、偏りであったり、目詰まりの状況につきまして、事業者と電話で聞き取りをしながら把握をし、目詰まり解消に向けた働きかけを行っているところでございます。そして、実際に目詰まりが解消した事例というのも、政府のウェブで公表してございます。

引き続き、現場の状況を踏まえながら、この難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

最後になりますが、本日のこのウェブセミナーが、現在の状況や国の対応をご理解いただく機会となれば幸いです。関東経済産業局といたしましても、埼玉県と連携をしながら中小企業の皆様に寄り添った支援に取り組んでまいります。本日はよろしくお願い申し上げます。

#### ● 司会 6:08

岩田局長、大変ありがとうございました。それでは、早速ではございますが、本日のセミナーに入らせていただきます。まず最初に、中東・エネルギー情勢の動向と対応について、経済産業省大臣官房会計課の若月課長からご説明をいただきたいと思っております。若月課長、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ● 経済産業省大臣官房会計課長 若月 一泰 6:30

はい、ありがとうございます。経済産業省の会計課長をしております、若月でございます。今、岩田関東経済産業局長からもありました通り、今、政府を挙げて、そして経産省も省を挙げてやっております。私も予算や決算の会計担当でありますけ

れども、省内横断的なチームを作るということで、今、中東対応に日夜頑張っているところであります。

赤澤大臣も政府横断的な重要物資確保担当大臣ということで、これまで毎週のように閣僚会議を開いておりまして、関係省庁とも連携を深めております。特に実は今日の夕方にも総理も参加して、第10回の閣僚会議が開催される予定です。資料の公表はまだですけれども、一部それにつながるようなことをご紹介できればと考えております。

## 原油の代替調達への動向

- 原油について、**6月の代替調達は、従前の7割以上の見通しから、8割程度まで引上げ。**
- 中東や米国に加え、中南米、アジア太平洋、中央アジアからも調達を進めており、**6月にはアフリカにも原油調達先が拡大される予定であり、原油調達先の多角化が進展。**
- 7月の代替調達についても、**6月の水準を更に上回る水準を確保するべく、最大限取り組む。**



注1：4月の実績値は製油所に到達した原油量の総量であり、各種統計との誤差が生じることがある。  
 注2：5月25日時点。原油タンカーの配船・運航状況等により、遅れが生じれば日本着が後ろ倒しになるため、月ごとの調達量には変動が生じ得る。  
 注3：上記表示以外の詳細な国名やルートについては、民間企業の契約に関する事柄であることに加え、安全対策上の理由から非公表としている。

1

それでは資料の方を投影させていただきます。

はい、今、投影をいたしました。早速1ページ目に移りたいと思います。

原油の代替調達の動向です。代替調達というのは、原油はほぼすべて、95%に近いものがホルムズ海峡を通過してやってきておりました。でも、ホルムズ海峡が今通れない状況でございまして、ホルムズ海峡を通らない代替手段での、原油の調達という意味でございまして。

棒グラフがいくつかございましてけれども、一番上の棒グラフが2025年実績の比率です。見ていただいて、分かる通り、ほとんどが緑色の中東220万バレル。1日に換算した原油の量です。この中東分が、ホルムズ海峡のこの事案によりまして、一気になくなってしまったということで、4月の調達分を見ていただきますと、過去の実績に比べて、25%しか日本は、原油を調達できなくなったということです。

赤枠で囲ってありますが、それでも一部、中東からは入ってきておりますけれども、これはホルムズ海峡の狭い海峡を通らずに中東から出てきているものでございます。

ただ、これだけでは到底まかないきれませんので、右側のところに「備蓄放出で補充」とあります。つまり、海外から原油が調達できない代わりに、日本の国内の民間備蓄、そして国家備蓄を放出して取り崩していく形で、この部分を当てていったというものでございます。

それが4月でしたが、5月はこの代替調達が6割まで回復をいたしました。中東からの輸入も増え、特に顕著なのがオレンジ色の米国の原油です。アメリカからの原油がぐっと増えて代替調達6割。そして6月分は、それがさらに伸びて、代替調達は8割となっております。

代替調達が増えると、この備蓄で補充する部分が減っていきますので、そういう意味では、国家備蓄はしっかりと持つということで、先日は、6月の国家備蓄の放出はしないという決定をいたしました。4月、5月で放出した分で、しっかりと賄えるということでございました。

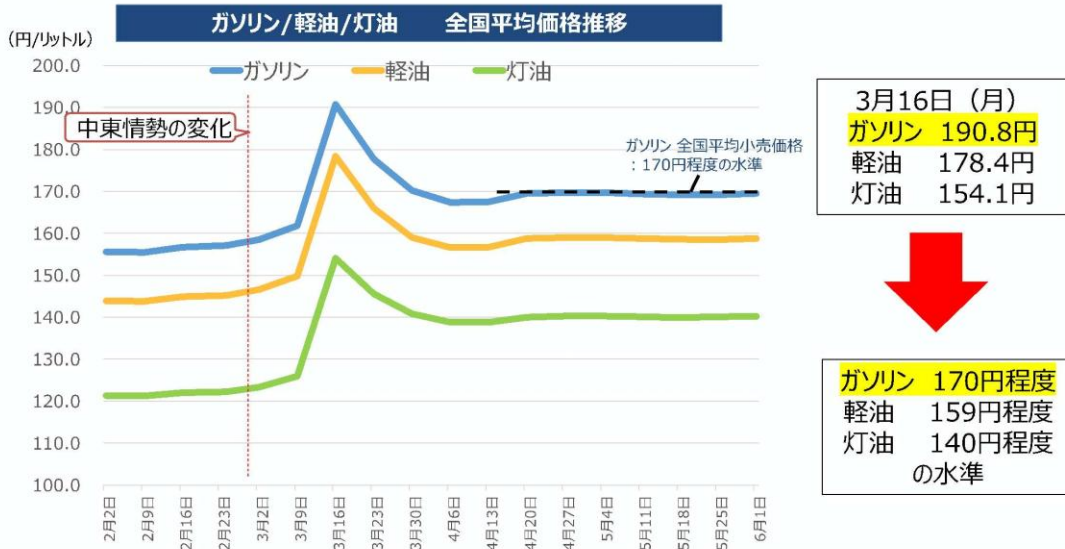
この先、7月ですけれども、今日、一部の報道で、出ておりますけれども、代替調達10割、100%になったという報道が出ております。まだ公表前でございますので、私からは、コメントはできないんですけれども、非常にこの代替調達の取組は非常に進んでいるということは、皆さんにお伝えできると思います。※

(※6/11開催の中東情勢に関する関係閣僚会議(第10回)において、「前年同月比で約10割の調達への回復に目途が立った」と正式に発表あり)

この代替調達の伸びは、当然、石油会社、大手の石油元売りが世界を世界と必死に交渉すると、商社さんも交渉すると、そして政府としても、中東産油国や米国とも交渉をサポートして、なんとか世界から買っているという状況でございます。そういう意味では、日本はしっかりとした200日以上、まだ備蓄を持っておりますけれども、その備蓄を丁寧に使いながら、そして、ホルムズ海峡を通らない調達をやっているという状況でございます。

## 緊急的な激変緩和措置について

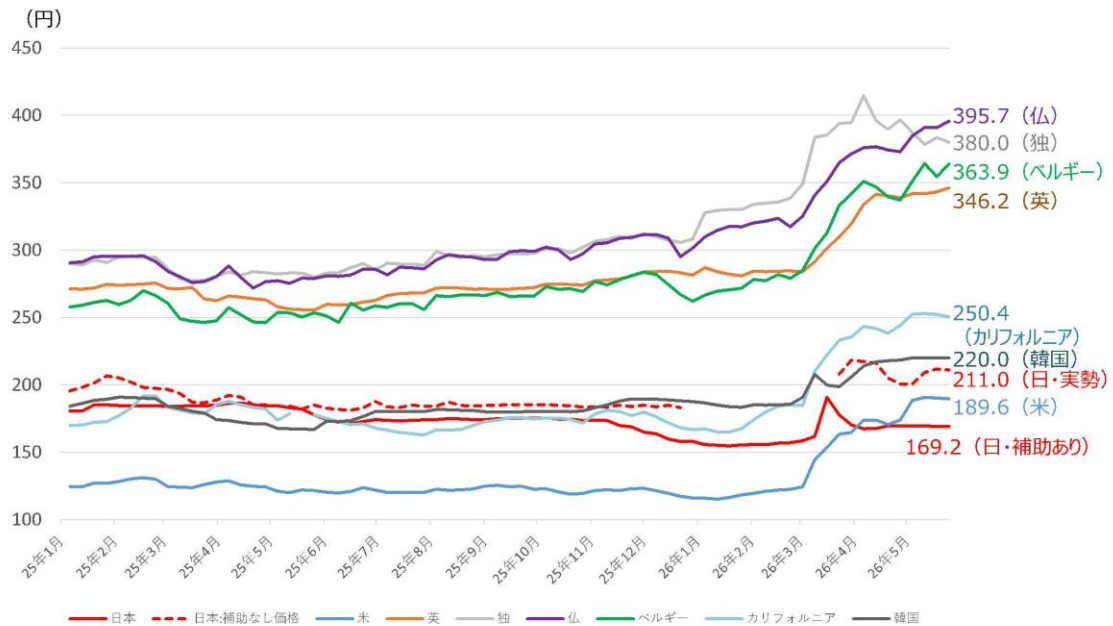
- 緊急的な激変緩和措置を3月19日（木）から実施。
- ガソリン小売価格を全国平均で1リッター当たり170円程度に抑制するための補助を実施。軽油、灯油、重油はガソリンと同額、航空機燃料はその4割を補助。
- これにより、制度開始前の3月16日（月）に190.8円であったガソリンの全国平均小売価格は、170円程度、軽油、灯油もそれぞれ159円程度、140円程度の水準に低下。



次、この2ページ目でございます。原油価格、国際的に上がり下がりがございますけれども、ガソリンや軽油、灯油といった燃料については、緊急的な激変緩和措置ということで、補助金により、価格の安定化をしております。

ガソリンでございますと、全国平均で、1リッター170円程度に抑制ということで、補助を入れておまして、これは、非常に効果が出ておまして、しっかりと価格を下げて、特に生活もしくは運送業も始めといたしまして、経済活動に影響がないように取り組んでいるというものでございます。

## 日米欧ガソリン価格比較 最新は5月25日（月）時点調査



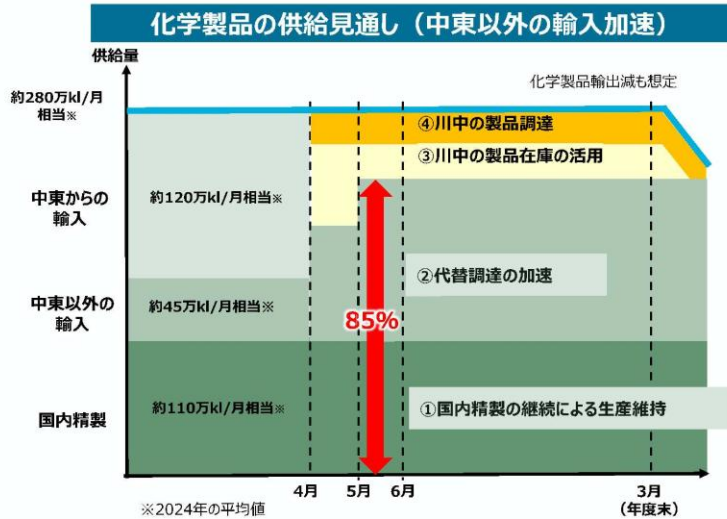
邦貨換算レートは前月平均TTS（三菱UFJ銀行）を用いて算出。

3

次のこのページでございませけれども、日、米、欧のガソリンの価格の比較です。日本円に換算をいたしまして、日本のリットルあたりの今申し上げた 170 円水準、正確には全国平均で 169.2 円という赤いグラフがございます。アメリカや欧州に比べても今、日本は一番低くて安定した価格が実現できております。米国がその上でございます。アメリカは産油国ではありますが、189.6 円。さらにアメリカのカリフォルニアは 250 円という水準です。ヨーロッパはかなり、もう 300 円を超えるという状況でございますので、こういった形で政策を講じてきているところでございます。

## ナフサ由来の化学製品の需給見通し

- 国内でのナフサの精製を継続していることに加え、代替調達で、従来の85%の水準まで回復。
- 川中の製品輸入が大幅に進み、4月の川中在庫の活用は、0.1ヶ月分（1.8→1.7カ月）に抑えられた。
- このため、ナフサ由来の化学製品を含む石油製品は、「年度を越えて」、供給継続が可能となる見込み。



4

次のページです。プラスチックの原因などになるナフサでございませす。ナフサ、この下のグラフの見方ですけれども、ナフサは原油から精製をしてガソリンや重油を取ると同様にナフサが取られます。

で、そのナフサがまたさらに分解されて、プラスチックなどの製品になっていくわけですけれども、一番下の緑色のところ、これが国内生成と書いてございませすけれども、日本の国内で原油を生成して得られるナフサ、という意味でございませす。これがだいたい約110万kl相当、だいたい全体の日本で使う280万klのだいたい4割が国内生成です。

で、この国内生成は先ほど申し上げましたように、原油の量は国家備蓄を取り崩したり、代替調達をしたりということで、原油の量は基本的には変わりませすので、日本の国内で原油からナフサを作るというところは、濃い緑のところはずっとフラットで生産が維持されるという構造になってございませす。

薄い緑と、そのさらに上が中東以外からのこのナフサの輸入。これが45万kl。そして中東からナフサの形で輸入していたのが120万kl。

2割と4割に相当する感じでございませすが、この一番上の中東から輸入していたナフサが現状ゼロになってございませして、ホルムズ海峡が止まった結果ですな。したがって、ここがガクンと落ちるといふことになります。

4月は、これを中東以外からの輸入をぐっと増やして、45万klの倍にいたしました。5月はさらに増やして3倍にして、今この瞬間、だいたい、平時のナフサの供

給量の 85%までは代替調達も含めて賄えていると。そうすると 15%足りないんじゃないかと、こうなりますけれども、③、④とございます。ナフサは足りなくとも、ナフサから分解されるエチレン、もしくはポリエチレンなどなどの川中製品と呼ばれるものがございます。

③はここの川中の製品も在庫がございますので、この在庫をうまく取り崩していくということでもあります。

また、④川中の製品調達とありますけれども、ポリエチレンのような段階で、海外から調達をしてくるというやり方もございます。これで残りの 85%の隙間を埋めているというものでございます。

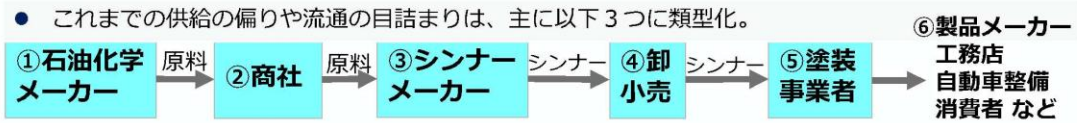
このスライドの②にございますけれども、製品輸入が足元非常に大幅に進んでおりまして、4月のこの③の川中在庫がどの程度減ったのかなと、見てみますと、0.1ヶ月分しか減っておりませんでした。

いろいろ各段階の輸入商社さんであったり、各メーカーさんが工夫を凝らしまして、海外からも積極的にとってきた。で、自社の在庫を減らすのは少し抑制したという個々の取組が非常に功を奏しまして、4月の在庫は0.1ヶ月分しか減りませんでしたので、非常に良い見通しだということで、このナフサ由来の化学製品を含む石油製品は、今のところ年度を越えて、供給継続が可能だということを言っております。

従って、これは上流からのものですが、ナフサ由来のものはしっかりと出ていると、作る状況にあるというのが、日本全体のマクロの数字でございます。

## 塗料・シンナーの目詰まりの主な類型

- これまでの供給の偏りや流通の目詰まりは、主に以下3つに類型化。



類型	事例	解消策
【1】 原料・製品の供給見通しが共有されず、供給量を抑制(①～③)	石油化学メーカー(①)が、「4月は前年並み、5月以降の供給量未定」と供給先に伝えたところ、商社(②)やシンナーメーカー(③)が、万が一の供給制限に備えて、4月分から供給量を半減させた。	経産省から、商社やシンナーメーカーに対し、川上企業が供給継続する見通しを伝え、目詰まり解消。
【2】 事業者間でのタイムリーなコミュニケーションが不足(③～④)	3月半ばに、シンナーメーカーA社(③)が4月以降のシンナー供給制限を卸小売B社(④)に通知。4月半ばには、シンナー供給量が通常通りに回復したが、A社はB社に連絡せず、またB社からA社へも確認しないままだったため、B社への供給状況が改善せず。	経産省から、卸小売B社に対し、原料・シンナーの供給改善状況を伝え、B社がシンナーメーカーA社に連絡をとり、目詰まり解消。
【3】 川下が実績以上の発注をすることで出荷が混乱(③～⑤)	建設事業者から大規模修繕工事の一部を受託した塗装事業者C社(⑤)は、通常2週間毎にシンナーを調達しているが、不足を心配し、卸小売D社(④)に全工事期間1.5ヶ月分のシンナーを一括発注。D社を含め大量受注を受けたシンナーメーカーE社(③)が出荷調整に時間を要し、出荷遅延が発生。	経産省から、塗装事業者C社に、通常通りの頻度・量での発注を要請。C社が卸小売D社に通常通りの頻度・量を発注し、目詰まり解消。

5

しかし、塗料・シンナーをはじめといたしまして、塗装事業者さん、もしくはその工務店の皆さん、自動車整備の皆さん、そこに行き渡っていないというのが現状です。

我々はこれを供給の偏り、流通の目詰まりと呼んでおりますけれども、本当にこの部分はお苦勞をおかけしてございます。しっかりとここを対応しているというのが現状です。これまで個別に、対応してまいりましたけれども、塗料・シンナーについては、大きく3つの類型が見られることがわかってまいりました。

類型上から1, 2, 3とございますけれども、1つ目の類型は、原料製品の供給の見通しが共有されなかった。その結果、下流に行くにつれて供給量が抑制されたというケースです。

事例がございましてけれども、石油化学メーカーが、これは4月頃ですね。4月の頭頃ですが、4月は前年並みにしっかりと生産をするんですが、5月以降の供給量は中東情勢もあるので未定ですと。このように供給先に伝えてしまいました。

その結果、間にあった商社さんであったり、シンナーメーカーさんは、これは万が一の供給制限があるぞということで、5月が未定なんであれば、4月半分にして、5月も5月分をちょっと持っておこうと。こういう行動を取られた方が多かったものですから、非常にここで流通が目詰まったということが分かりました。

右側、解決解消策ですけれども、経産省から先ほどナフサの状況も丁寧にお伝えをし、川上企業、石油化学メーカーですね、こちらが供給継続をするということをし

やんと言ってくださいといい、それをしっかりと、サプライチェーンの中で、伝えていくことで、この類型1のような形は、解消に向かっているということでございます。

類型の2ですが、事業者間でのタイムリーなコミュニケーションが不足したケース。

事例にあります、シンナーメーカーさんが4月にシンナー供給制限を通知したところ、4月半ばに先ほどの類型1を踏まえて、どうも通常通りに回復しそうです。で、自分たちも回復しようということで回復をさせたんですけども、卸しのB社さんから特に連絡もなかったんですね。A社さんも特に連絡をせず。下流の卸しさんが、なかなか入ってこないんですと、いうことを言い続けてきたと。こういうケースです。

で、これも経産省としては、一番下流の方からの相談で、こう一つ一つ確認をしていた時にですね、そういったことが判明をいたしましたので、しっかりとこれはA社、メーカーからは出ていますよということを伝えることで、しっかりと商流が戻ったというものでございます。

最後の3番目の類型ですけれども、やはり不安になった方々が実績以上の発注をすることで、出荷が混乱するというケースです。

事例にあります、大規模修繕工事の一部を受託した塗装事業者さんが、通常であれば2週間ごとにシンナーを調達して、2週間ごとにしっかり入ってくるんですけども、報道もあるので不足だということで心配だと。ということで、全工事期間1.5ヶ月分のシンナーを一括で発注をされたと。

その心理は非常によくわかるんですけども、これをこの発注を受けた、卸小売のD社さんは大量発注を受けた。さらにメーカーに発注をするわけですけれども、これによって出荷の受注がたくさん殺到しましたものですから、出荷調整に時間を要して出荷遅延が発生をした。

ということで、右側の解消策ですけれども、不安なのはわかるんですが、通常通りの頻度、量での発注を、要請をお願いしまして、通常通りとして、目詰まりの解消に向かっているというのでございます。

非常に赤澤大臣もよく国会などで言うておりますけれども、非常に不安なので、1年分確保したとかですね。もしくは大手さんと取引をしてるんで、なかなか欠品なんて許されないから、多めに発注というのは、気持ちはわかるんですけども、一人一人の一社一社のそういった行動が、全部積み重なると、全体として欠品になってしまうと、こういうものでございますので、前年同量、同月比同量というところを原則にしつつ、お願いをしているところでございます。

## 化学製品の安定供給の見通し

- 川上の石油化学工業協会に加え、川中・川下の塗料、シンナー、塩ビ管、断熱材の産業界は、  
① 足下の供給量は安定・増加し、② **今後も継続的に供給できる見通し**であることを発信。

主な製品	業界団体	足下の供給状況	今後の供給見通し
ポリエチレン ポリスチレン 等	①石油化学工業協会 (5/27)	● 3、4月：全体として供給は維持 ● 在庫：国内需要の3ヶ月以上の水準を維持	● 中東以外からの輸入ナフサは5月は大幅に増加見込み ● <b>5月以降も平年並みの供給が見込まれ、引き続き需要を満たすべく安定供給を維持</b>
塗料、 シンナー	②日本塗料工業会 (5/29)	(出荷前年同月比) ● 3月：塗料111%、シンナー115% ● 4月：塗料115%(シンナー6/12公表予定)	● <b>5月以降も引き続き平年並み以上の供給を継続</b>
印刷インキ	③印刷インキ工業会 (5/29)	● 3、4月：出荷量は前年同月比105%、106%	● <b>5月以降においても供給に問題は生じておらず、平年並みの安定供給が可能と見込む</b>
塩ビ管、 塩ビ継手	④塩化ビニル管・継手協会 (5/29)	● 3、4月：前年同月を上回る生産量、出荷量を達成	● <b>5月以降、平年並の生産、出荷を維持できる見込み</b>
断熱材	⑤ウレタンフォーム工業会 (5/28)	● 全体では通常時と同様に生産・出荷を継続	● <b>今後も前年同月並の生産・供給量を維持できる状況</b>
	⑥フェノールフォーム協会 (5/28)	● 3、4月：前年同月以上の供給を実施	● <b>5月以降も平年並みの生産ができる見通しが立つ</b>
	⑦押出発泡ポリスチレン工業会 (5/29)	● 3、4月：前年同月同レベルの供給を維持	● <b>5月以降も、前年同月同レベルの安定供給が可能となる見込み</b>
ユニットバス	⑧キッチン・バス工業会 (5/29)	● 3、4月：出荷台数は、前年同月比102%、99%	● <b>通常時の発注を前提に安定的な製品供給の維持が可能となる見込み</b>

6

また、各製品の安定供給の見通しでございます。

個別の不安に応じて、政府は全体として総量を足りていると言い続けているけど、本当なのかと、こういうお声もいただいておりますので、ここに掲げているようなポリエチレン、ポリスチレン、塗料、シンナー、印刷インキ、塩ビ管などですね。これを実際に作っていらっしゃる業界団体の工業会、もしくは塩化ビニル管の協会、断熱材であればウレタンフォーム工業会などなどから、しっかりと発信をしていただきました。

足元の供給状況として、3月、4月はしっかりと出ています。例えば塗料・シンナーでいうと、業界で見ると、塗料・シンナーは前年同月比で言うと結構多めに100%を超える分量が出ております。

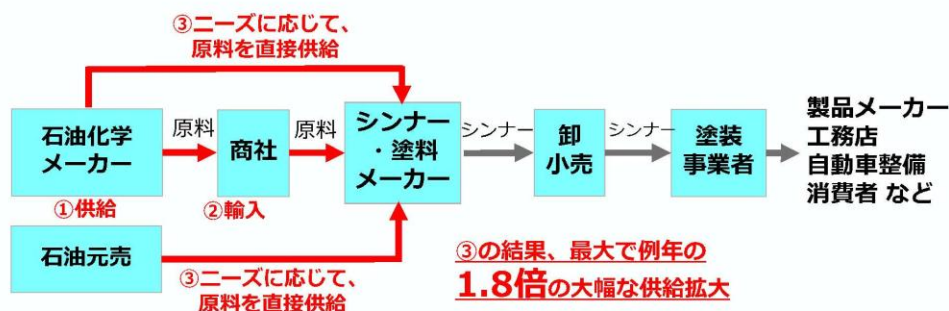
これを今後、右側の今後の供給の見通しですけれども、しっかりと5月以降も引き続き平年並みの、もしくはそれ以上の供給を継続するということを言っております。

こういった形で、しっかりと先行きも出していくということをおっしゃっていただいております。ただ、こういったところで、実際にメーカーはそう言っても、実際に買われている工務店の方々からすると、いやいや、そうは言っても納期が結局決まらないんだよと。発注しても、いつ届くかわからないというお声があるのは、認識をしておりますので、しっかりとこういった解消、目詰まりの解消が1日も早く実現できるように頑張っております。

## トルエン等の大幅増産：シンナー・塗料の目詰まり解消対策

- ナフサ由来の化学製品については日本全体として必要な量は足りているものの、依然として、塗料・シンナー等の供給の偏り・流通の目詰まりが生じていることを踏まえ、今般、これらの原料となるトルエン等について、**シンナー・塗料メーカーからの要請に応じて、最大で例年の1.8倍の大幅な供給拡大**を実施する。
- これにより、**国内の平時の需要を大幅に上回る塗料・シンナーが今後大量に供給されることが見込まれる**ため、地方も含めた工務店等に塗料・シンナーが行き渡ることを狙う。

①石油化学メーカーによる供給、②商社による輸入に加え、③石油元売が原油を精製する段階で得られるトルエン等を、直接シンナーメーカー向けに供給するルートを強化。



7

また、こちら、先週措置をしているものでございますけど、特に塗料・シンナーにつきましては、お声の大きいものですから、その原料となるトルエン、一部キシレンもありますけれども、トルエンについてはもう最大で例年の1.8倍の供給をしようという措置をいたしました。

下の図にあります、石油化学メーカーがトルエンを作るっていうのは基本的なルートでございますし、トルエンを商社が足りない分は海外からも輸入をしてきて、シンナー塗料メーカーに納入すると。で、シンナー塗料メーカーは先ほどあったように100%以上の生産をしておるんですけども、ここのトルエンについて、下の石油元売りからのラインであったり、もしくは石油化学メーカーが直接の③のルートですね、メーカーさんがトルエンをもう少し欲しいということのニーズに応じて、原料を直接供給することといたします。

全体のトルエンに占めるシンナーの割合であったり、もしくは全体の石油精製から出てくるナフサ、そしてナフサから出てくるトルエンであったり、もしくは石油精製をしてガソリンを作る際に一部トルエンも直接出てまいります。

こういったところをかき集めると、0.8倍分、つまり従来型から足しますと、1.8倍分はシンナーを塗料にまわせるということが分かりましたので、こちらを大幅な供給拡大を先週したところでございます。

早速、色々と引き合いがありますので、もしくはこのニュースを見て、少し安心感も出たということで、卸しさんもシンナーが入りやすくなったという声も一部聞い

ておりますので、こういった大きな手を打ちながらですね、解消に努めているところでございます。



8

こちらは全体のナフサから出る川上の物質、エチレン、プロピレン、ブタジエンなどで、そこから川中製品という低密度ポリエチレンとか塩化ビニル樹脂などでございますけれども、最終的に右側の緑色の川下製品につながっていきます。

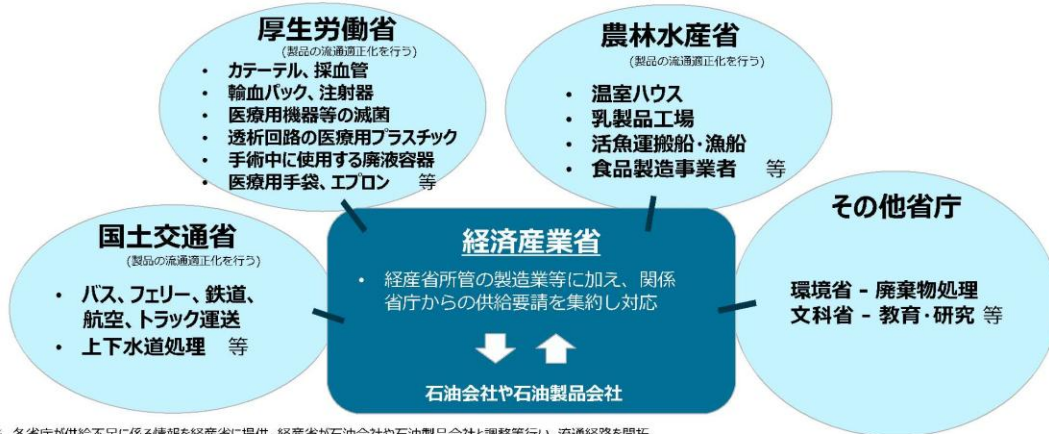
これらの各段階を全部総合して在庫を割り出したんですけれども、これが右側の在庫の量です。

上から見ますと、エチレンから低密度ポリエチレンになってフィルム包装材になるというところは、在庫は3.6ヶ月ございますので、そういう意味では、ナフサもしっかりと供給をされておりますし、商流の中で在庫もあるというところですので、ぜひこういったデータも参照していただきながら、前年同量の調達というところで、お願いできればと思います。塩化ビニル管も3.1ヶ月ございます。

塗料シンナーがいくつか出てまいりますけれども、若干原料のルート、イソプロパノールを使うシンナーであったり、メチルエチルケトンを使うシンナー、種類が異なりますけれども、それぞれ在庫は、しっかりと2ヶ月であったり、3ヶ月分あるということをお示ししておりますし、下から、2つ目の塗料・シンナー、特に溶剤用途の準トルエン、準キシレンからなるルートについては、先ほど申し上げたように、トルエン、キシレンを例年の1.8倍供給するというところで強化をしていくということを示してございます。

## 供給支援に向けた関係省庁との体制構築

- 国民の皆様の命と暮らしを守るという観点から、高市総理の指示を踏まえ、工業のみならず農業、医療等に  
関係するものも含むサプライチェーン全体について対応方針を取りまとめる。
- 人命に関わるものを最優先に、ひとつひとつ迅速かつ丁寧に解決につなげてきている。



9

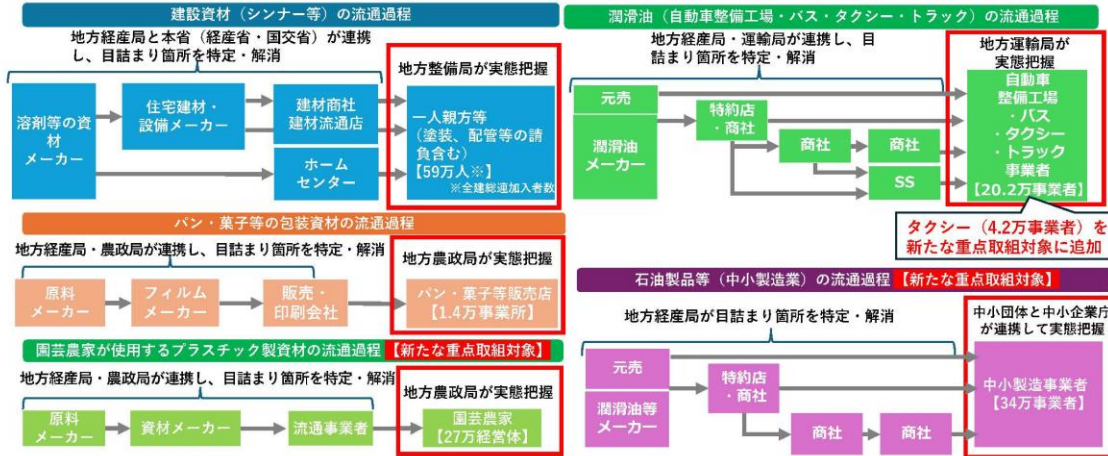
はい、関係省庁との連携でございます。

経済産業省は、燃料であったり、もしくは先ほどプラスチック・ナフサなどを所管しております。ただ、これらが使われる範囲が非常に多岐にわたりまして、ここに書いてあるような各省庁、厚生労働省さんの医療現場で使われるようなカテーテル、採血管であったり、左下、国土交通省さんの運送、水道、あと建設も書かれておりませんが、建設で使う部分、また右上の農水省さんの温室ハウスであったり、漁業の関係、食品製造業のトレーなどもございます。その他省庁で、環境省のゴミ袋などもございます。

こういった、各省庁等のからのニーズも踏まえながらですね、連携をして必要に応じて、石油会社、石油製品会社と卸しとも含めて、一つ一つ解きほぐしているというところでございます。

### 川中～川下の流過程における「目詰まり対策」の強化

- 取引先との交渉力が強くない小規模事業者が多い事業者について、地方整備局・運輸局・農政局が中心となって、各地の事業者への供給実態を把握し、地方経産局と連携の上、目詰まり箇所を特定とその解消を図っている。
- 工務店（一人親方等）による建設資材の調達状況、自動車整備工場（バス・トラック等の運送会社を含む）に対する潤滑油・アドブルーの供給状況、パン・菓子等販売店に対する包装資材の供給状況について、取組が進行中。今般、下記を新たに重点取組の対象に追加。
- 「中小製造業」に対する「石油製品（潤滑油）等」の供給状況[地方経産局]
- 「タクシー」に対する「潤滑油（エンジンオイル）等」の供給状況[地方運輸局]
- 「園芸農家」に対する「プラスチック製農業資材」の供給状況[地方農政局]



10

特に、今のようなかたちでやっておりますけれども、左上、建設資材シンナーでは、一人親方と呼ばれる、一人で実際に受注して塗装する、配管をするという請け負いをやられている方がいらっしゃいます。

こういった方々は普段、在庫をたくさん持つというのでもできませんし、こういった方々が59万人いらっしゃいます。政府が、そうは言っても買うところがないんだよとか、どこに相談すればいいのかも、正直分からないとおっしゃるような方もいらっしゃいますので、ここは国土交通省さんの地方整備局さんがしっかりと寄り添って、ニーズを聞くようにいたしております。

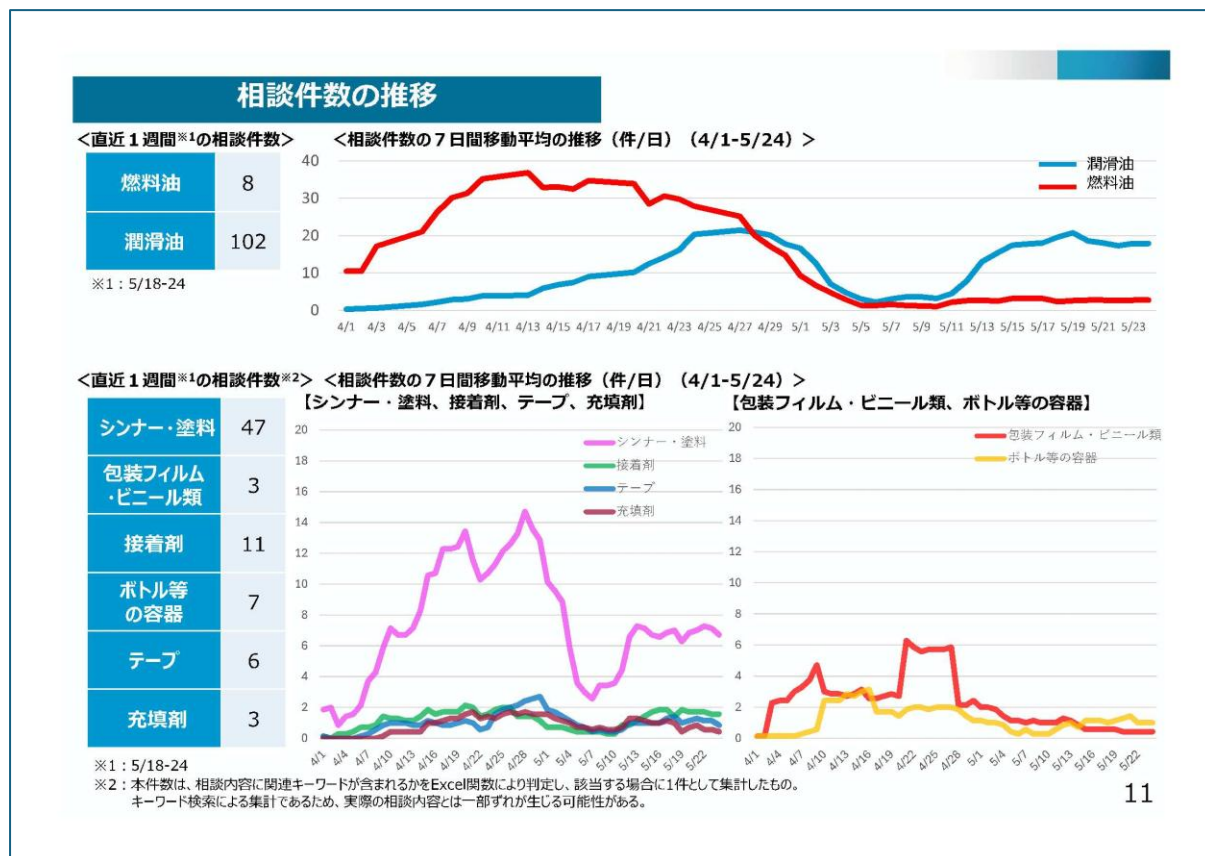
同様に、右側の緑でございましてけれども、潤滑油関係の自動車整備工場、バス、タクシー、トラック、こちらについても、地方の運輸局さんが実態把握をします。

で、お声をお聞きして、どこどこから普段買っていたのに、商社がすぐ卸してくれないんだよねということがあれば、一つ一つその商社さんに事情を聞き、在庫をなんとかさんが困ってるんですけども、在庫ないですかと聞いて、いや、入ってこないんだよというところをさらにどんどん上流に引いていくと。一番左のメーカーまで行けば、メーカーは出しているはずなんですけどね、どこかで止まっているのであれば、こういった一つ一つ連絡をしていくことで、流すように、製品を流すようお願いをして、流通の一日でも早く正常化しようとしております。

同様のことは、農水省系は左下、パン、お菓子の販売所。これ街中の小さなパン屋さんも含めて1.4万事業所ございまして。このパンを入れる小さなビニール袋がない

というお声もいただいております。また、園芸農家さん。

そして右下は経産省自身ですけれども、中小のものづくりの製造事業者さん、こちらにも、結構油を使いますので、ここも中小企業庁が把握をして、目詰まり解消をしているところがございます。



ここの窓口に寄せられる件数の推移でございます。

一週古いので、今日夕方には新しい数字が出ますけれども。上のグラフの赤い折れ線グラフが燃料油でございます。

ガソリン、重油、軽油などですが、ゴールデンウィーク前は大きな山をもって相談をいただいておりますけれども、ゴールデンウィークを明けてからは、ほぼお声は少なくなっているのかなというのが、窓口の実感でございます。

それに比してですね、青い潤滑油ですね、エンジンオイルでありましたり、切削機械を回す時の切削油。こういったものはまだまだ高い水準にございます。

潤滑油については、今日の夜に閣僚会議で、1つ対策、テコ入れをしようと思っておりますけれども、しっかりと潤滑油が製造しているメーカー、これも大手、石油系の元売りさんですので、ここからしっかりとお手元に届くような、工夫をしていきたいと思っております。

下の方を製品レベルで、左側が建設系のシンナー、塗料、接着剤です。やはりシンナー、塗料のところはゴールデンウィーク前はぐっと大きくて、ゴールデンウィーク明けてもまだ高いところなんです。足元はもう少し落ち着いたなというところですが

れども、まだまだ行き渡っていない部分があると思いますので、先ほど申し上げたような、トルエン1.8倍作戦で、しっかりとお手元にお届けしたいと考えております。

右側は包装フィルム、ビニール類、食品系でよく使われるものでございます。

## 中東情勢関連対策ワンストップポータル

- **経済産業省HPのワンストップ・ポータル**では、石油に関する情報提供・対応、中小企業・小規模事業者向け支援など、中東情勢を踏まえた経済産業省の取組をまとめてご覧いただけます。
- ① **燃料油・石油製品の調達でお困りの際**には、関係省庁に設置された**情報提供窓口**に情報（調達元、対象製品、今後の調達見込みなど）を寄せていただけますと幸いです。
- ② **資金繰り・価格転嫁などの経営に関してお困りの際**には、**中小企業・小規模事業者向け支援メニュー**をご覧ください。

関係省庁情報提供窓口	燃料油・石油製品の情報提供窓口（経産省）
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 厚生労働省（医薬品、医療機器、医療物資関係） <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/chuto-josei.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/chuto-josei.html</a></li> <li>➢ 農林水産省（農林水産関係） <a href="https://www.maff.go.jp/chuto_josei.html">https://www.maff.go.jp/chuto_josei.html</a></li> <li>➢ 国土交通省（建設、住宅、自動車整備関係） <a href="https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei_00001.html">https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei_00001.html</a></li> <li>➢ 環境省（廃棄物処理、動物取扱関係） <a href="https://www.env.go.jp/page_00348.html">https://www.env.go.jp/page_00348.html</a></li> <li>➢ 中小企業庁（中小企業者に対する経営相談窓口） <a href="https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/kokusai_josei/index.html">https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/kokusai_josei/index.html</a></li> </ul>	<p>「燃料油等の供給に関する情報提供」の受付フォーム <a href="https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanbo-kaikei02/gasoline01">https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanbo-kaikei02/gasoline01</a></p> <p>「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付フォーム <a href="https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanbo-kaikei02/petrochemical01">https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanbo-kaikei02/petrochemical01</a></p>

12

以上、こういった、一つ一つの取組をしておりますけれども、このワンストップポータルという形で、この2次元コードをお示ししております。

皆さんの業種に応じて、例えば農水系・食品系であったら農水省さん、建設系であったら国土交通省さん。経産省でも、当然結構でございます。

これ、スマホでも結構ですので、2次元コードを読み込んでいただけると、今申し上げたように、普段どこ、誰から何の商品を買っていて、それが滞ってますかと。で、それを皆さんのお名前を出していただいて、確認していいですかという、こういうフォームになっております。

で、そこでイエスとしていただけますと、皆さんの実際に買っていた量などが、我々が1件1件調査をして、どんどん遡っていくということです。

1個、卸しでちょっと滞っていたと、先ほどの類型のようなタイプの3つのうちのどれかのような形で滞っていれば、お手元に届くような形にもなりますし、そういった形で一つ一つ流通を解きほぐしているという状況でございますので、お困りの際はぜひアクセスをしていただいて、入力をいただくと、少し最初のアクションには数日かかるかもしれませんが、放置はせずに、しっかりと、遡っていきま

す。

経産省自身も私の今のチームでぎっと目の前で見渡すと、多分 50 人以上はおります。その人間が、一つ一つ電話をかけて、流通を追いかけておりますし、政府全体の各省庁合わせると、数百人規模でやってございます。

そういった形で、日本は市場経済の国でありますので、統制的な手法は取りづらいいんですけれども、どこかに原料はありますので、製品は日本国内のどこかにあるということで、調達・購入に一つ一つお力を、支援をしていきたいと思っております。

はい、以上でございしますが、あと、資金繰りについても、先日、総理から発表いたしましたして、信用保証の枠の見直しもいたします。今日の夜にも、具体的な業種が発表されると思います。

そういった形で、政府系の金融機関でも窓口を設けておりますし、具体的には左下の中小企業庁の経営相談窓口がよろしいかと思っておりますし、お近くの政府系金融機関でもよろしいかと思っております。

また、冒頭にありましたように、埼玉県庁さんでも独自の取組をしておりますので、そういったところもぜひぜひご活用いただきながら、今回のホルムズ海峡の事案も、世界で見れば日本は先人のおかげで石油備蓄がございします。

また、原油やナフサもしっかりと調達をしておりますので、ぜひぜひ皆さんの日々の事業活動、生活に影響が出ないように、もしくは影響を少なくするように頑張っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願い致します。

はい。私からの説明は以上でございします。

#### ● 司会 35:35

はい。若月課長、ご説明いただきまして、どうもありがとうございました。

それではここで、事前に皆様よりいただいておりましたご質問について、回答させていただきたいと存じます。大変多くのご質問をいただいたところではございますけれども、恐れ入ります、お時間の関係の都合上ですね、皆様の関心が高いと思われるものを、特に国への質問について、事務局の方で、3問ほど選定をさせていただきました。一つ一つ、事務局の方で読み上げさせていただきますので、若月課長より、一問一問、お答えをいただきたいと思っております。

それではまず一つ目でございますけれども、ナフサ生産の実態と需要に見合った供給についてということで、食料品を製造される事業者の方から、ご質問いただいております。

内容はですね、ビニール袋、PPバンド、色付きガムテープ、ストレッチフィルム等の石油由来製品の出荷が制限されている。事業者に確認しましたところ、最上流

のナフサを生産している石油、元売り各社が生産調整しているのに入ってこないということであった。実態はどうなっているのか。また国は、原油やナフサ由来の化学製品を含む石油製品は年度を越えて供給継続が可能であると説明をしていたと思うが、国内の生産体制は本当に需要に追いついているのかというご質問でございます。若月課長、ご回答の方をお願いいたします。

経済産業省大臣官房会計課長 若月 一泰 37:26

## 化学製品の安定供給の見通し

- 川上の石油化学工業協会に加え、川中・川下の塗料、シンナー、塩ビ管、断熱材の産業界は、  
① 足下の供給量は安定・増加し、② **今後も継続的に供給できる見通し**であることを発信。

主な製品	業界団体	足下の供給状況	今後の供給見通し
ポリエチレン ポリスチレン 等	①石油化学工業協会 (5/27)	● 3、4月：全体として供給は維持 ● 在庫：国内需要の3ヶ月以上の水準を維持	● 中東以外からの輸入ナフサは5月は大幅に増加見込み ● <b>5月以降も平年並みの供給が見込まれ、引き続き需要を満たすべく安定供給を維持</b>
塗料、 シンナー	②日本塗料工業会 (5/29)	(出荷前年同月比) ● 3月：塗料111%、シンナー115% ● 4月：塗料115%(シンナー6/12公表予定)	● <b>5月以降も引き続き平年並み以上の供給を継続</b>
印刷インキ	③印刷インキ工業会 (5/29)	● 3、4月：出荷量は前年同月比105%、106%	● <b>5月以降においても供給に問題は生じておらず、平年並みの安定供給が可能と見込む</b>
塩ビ管、 塩ビ継手	④塩化ビニル管・継手協会 (5/29)	● 3、4月：前年同月を上回る生産量、出荷量を達成	● <b>5月以降、平年並の生産、出荷を維持できる見込み</b>
断熱材	⑤ウレタンフォーム工業会 (5/28)	● 全体では通常時と同様に生産・出荷を継続	● <b>今後も前年同月並の生産・供給量を維持できる状況</b>
	⑥フェノールフォーム協会 (5/28)	● 3、4月：前年同月以上の供給を実施	● <b>5月以降も平年並みの生産ができる見通しが立つ</b>
	⑦押出発泡ポリスチレン工業会 (5/29)	● 3、4月：前年同月同レベルの供給を維持	● <b>5月以降も、前年同月同レベルの安定供給が可能となる見込み</b>
ユニットバス	⑧キッチン・バス工業会 (5/29)	● 3、4月：出荷台数は、前年同月比102%、99%	● <b>通常時の発注を前提に安定的な製品供給の維持が可能となる見込み</b>

はい、ありがとうございます。本当に食品製造業の皆さんからの声、農水省とともに一緒にお話を聞いてございます。

ここを今示しておりますが、食品製造の具体的な食品トレーなどは書いてございませんけれども、その重要な原料になります、一番上のポリエチレン、ポリスチレン、こちらもしっかりと供給をされてございます。

従いまして、一番川下の方での卸しさんが、なかなか入ってこないというところは、多分いろんな事情があってその通りなんだと思います。

ただ、国全体としては、それらが非常に少なくなっていると、総量として少なくなっているということはございませんので、そういう意味では、お手元に届くまで、なんとかしていただくしかない、こういうところではございますけれども、先ほど申し上げたように、やはりポリスチレン、ビニール袋もそうですけれども、どうしても一番下の3の類型の実績以上の発注というところが、あろうかと思っております。

それは決して、この質問の方がというよりは、むしろ全体として、そういった発注された方がいらっしゃると、その煽りを受けるといふ方がいらっしゃるのが、正直なところではございますので、しっかりと必要に応じてできる場所は多分メーカーさんも顧客さんに迷惑をかけないようにということで、増産をしているところもあるかと思っておりますけれども、しっかりと国内の生産体制というのは、やっていると、ただ、この需要が実績以上の発注があると、どうしても短期的には、追いつかないと、いうところがあると思っております。

はい。私からは以上でございます。

**司会 39:28**

はい。ありがとうございます。

続きまして、質問2つ目、目詰まり解消にかかる効果と今後の取組及び製品ごとの需給状況の公表について、建設業を営む事業者の方からご質問いただいております。

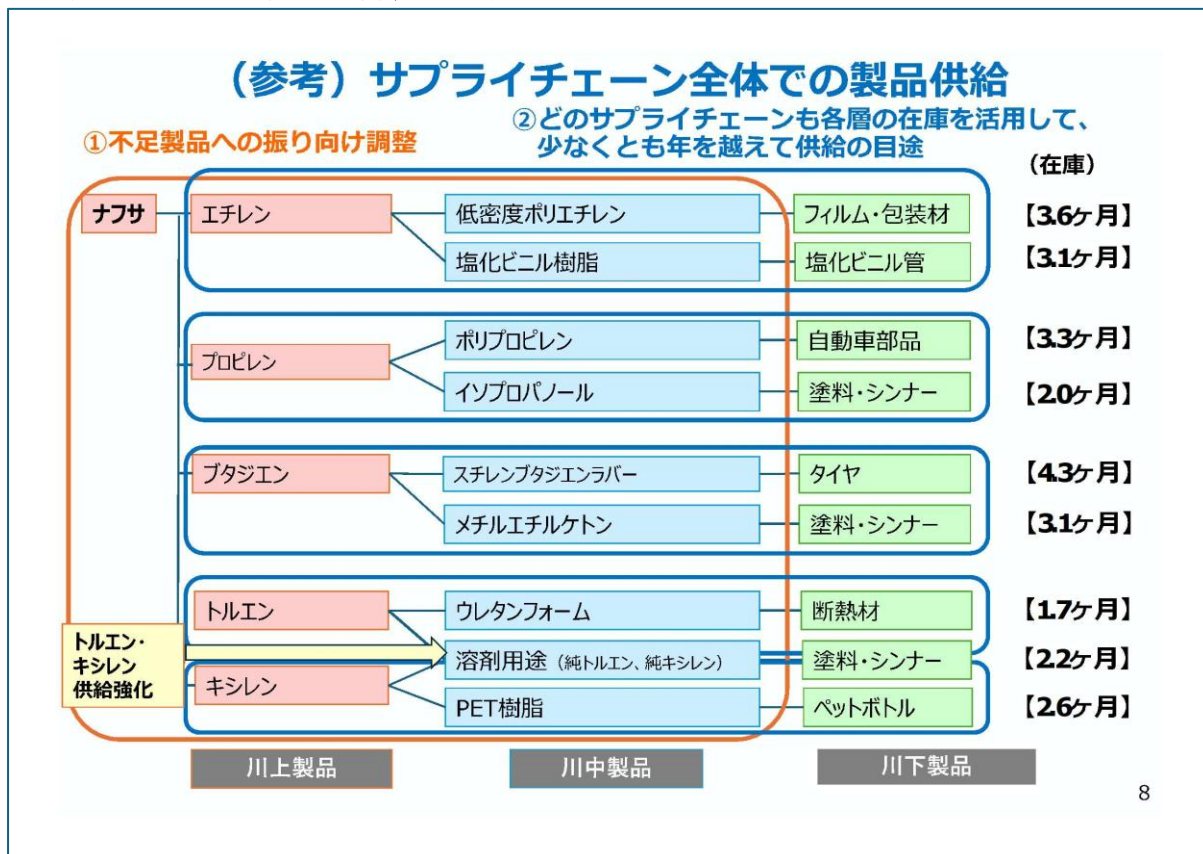
国の説明に反して、ナフサ由来である防水材の納品が滞っている。

目詰まりは解消しつつあるという説明は本当のこととは思えず、目詰まりの解消で解決する問題でもないと思っている。

目詰まり解消の取組がどれだけ効果があり、今後どれくらい取組を続ければ問題が解決すると考えているのか。

また、例えば個別の石油製品ごとに需要の見通しとそれに対する国内生産量や輸入量の見込み、流通段階での在庫の量などを示せば説得力があると思うがそれは可能か、というご質問でございます。

引き続きご回答の方をお願いいたします。



はい。ありがとうございます。

需要の見通しは不安感に基づく、ぐっと需要が伸びるところがございまして、需要だけをお示しすることは厳しいんですけども、在庫量は今、しっかりとあるところを、ご理解をいただくと、これは繰り返しになりますけれども、ございまして。

在庫の量を、本当に各形態がございまして。今回の危機を乗り越えた後の話でございましてけれども、ナフサ自身は、国家備蓄をしておりません。

先ほど申し上げた原油はタンクで国が持っておるわけですがけれども、ナフサは性質がガソリンに似ておりますので、ナフサ自身で備蓄を持つというのがなかなか困難であるということがございまして、ナフサから、実際に川中の方に行くと、ポリエチレンとかビニール樹脂のような形になりますので、ここの部分、民間在庫で今お示ししているような在庫量ですけれども、長期的にはここをもう少し国全体として、厚めに持っておくと。

で、こういった中東危機、世界の情勢に応じて、急にお手元に届かなくなるということが、事態が生じにくくするようなやり方は、考えなければいけないなと思っております。

どういう、誰が、どのようにして、この川中製品や川下製品を保有していくのかというところは、まだ課題がございましてけれども、そういった長期的なところも、考

えていきたいと思っております。

中期的な話になりましたけれども、繰り返しになりますが、しっかりと国内生産もしくは在庫はございますのでこういったところをご理解いただきながら、しっかりと、お時間はかかりますけれども、調達の方、取り組んでいただけるとともに、私どもは目詰まりの解消を一つずつやっていきたいと考えております。

はい。以上でございます。

#### ● 司会 42:52

はい、ありがとうございます。それでは最後の質問になります。

3問目ですが、資材価格高騰分の公契約、公の契約への適切な反映について、インフラ関連の事業者様からご質問いただいております。

中東情勢に起因する資材の高騰や仕入れ難は、国との契約約款などに記載されている不可抗力の発生であると認識している。たとえ、契約金額の算定方法が詳細に記載されていたとしても、その算定方法では解消しきれない価格高騰が発生している。国などの発注者は適時適切に実勢価格に基づいた算定を行っていただきたいが、どのように交渉すればよいか。

というご質問でございます。よろしく願いいたします。

#### ● 経済産業省大臣官房会計課長 若月 一泰 43:46

[建設産業・不動産業：中東情勢に伴う建設産業分野における対応状況について - 国土交通省](#)

はい。ありがとうございます。

こちら、国土交通省さんのお話になると思いますが、こちらの国土交通省さんの方で、ウェブページを見ていただきますと、中東情勢に伴う建設産業分野における対応状況についてということで各種の通知がなされております。

中東情勢に伴って原材料価格やエネルギーコストが上昇した時に適切に価格転嫁をしてくださいということを、国土交通省さんが建設業団体の長宛てであったり、主要民間団体の長宛て、また、その下に各省、各庁および特殊法人宛て、地方公共団体宛てと書いてございます。

非常にいろいろな、先ほどシンナーもそうですし、断熱材、もしくは防水材も入ってこないし、価格も上がっているという声は非常に多く受け止めております。

こういった個別の事情をしっかりと価格を反映するようということ、国交省さん自身も各種通知を出してございますので、この通知があるということ、まずは皆さん、しっかりとご理解をいただいた上で、それぞれの、例えば国の公共事業であれば国宛て、民間の事業であれば民間宛てという形で、個別に交渉いただければと考えております。

価格の上昇には我々、大きく二つの要素があると考えておりました、一つはナフサの価格が上がったことによって原材料が上がると。で、それによって上がる部分はしょうがないものだと思います。それは堂々と価格を転嫁していくと。で、皆さんが一番苦しんでいらっしゃるの、多分ものが、シンナーがなかなかこう入ってこない、どうしても高い値段でしか買えないというところの部分が、その原材料の価格の上昇なのか、それともそれ以外の目詰まりに基づくものなのか、というところだと思います。

我々、この部分は目詰まりを解消することで、少しでもこの目詰まり分による価格上昇はできるだけ抑えていきたいと思っております。そういう意味でもトルエンの1.8倍としてシンナー、塗料向けの原料、たくさん出したことによって、価格が下がってほしいなという期待もありますので、そのあたりもしっかりと見ていきたいと思っておりますし、それも含めて、本来であれば、すべては転嫁するというのが基本でございますけれども。こういった国土交通省さんの通知に基づいて、個別の交渉をしていただければと考えております。

あと、実際に転嫁に応じてもらえなかったという時は、中小企業庁が価格転嫁の相談窓口を設けております。


プレッシャーがあって、そういう交渉の場すら持たせてもらえなかったというような時には、そういったところに件名、名前を隠しても匿名でも結構でございます。そういったことをお寄せいただければ、我々、価格転嫁対策という文脈でもしっかりと動いていきたいと思っております。

はい。以上でございます。

#### ● 司会 47:18

若月課長、ありがとうございました。ご説明からご質問への回答につきまして、お忙しいところご対応いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは続きまして、中東・エネルギー情勢を踏まえた県の支援策について、埼玉県産業労働政策課長の山川よりご説明を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

中東・エネルギー情勢を踏まえた県の支援策について①	
<b>国や他自治体に先駆け、県内87か所(県や商工団体などの支援機関)に特別相談窓口を設置(3月4日)</b>	<b>「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」(3月11日)において、県内事業者に対して緊急メッセージを発出</b>
特別相談窓口では以下の取組を実施 ▶ イラン情勢の影響を受ける県内事業者からの <b>資金繰り</b> など経営に関する相談を随時受付 ▶ <b>入手難</b> など資材の供給目詰まりについて情報提供を受け付ける国の窓口を案内	戦略会議が県経済への影響を最小限に抑えていく取組 1 不確実な情報に惑わされることなく、 <b>冷静に行動</b> するよう呼び掛けていくこと 2 事業者等の <b>不安や懸念の解消</b> に努めること 3 事業者等に寄り添い、 <b>必要な情報を提供</b> するとともに <b>適切な支援</b> につなげていくこと 4 今後の施策展開に向けて <b>情報を収集し共有</b> すること 5 各構成員が自らのリソースを最大限活用し、現在の不透明な情勢に <b>ワンチーム</b> で対応していくこと
お近くの商工会議所・商工会、県産業振興公社等へお気軽にご相談ください。	

はい。埼玉県産業労働政策課の山川と申します。

私からは、中東・エネルギー情勢を踏まえた県の支援策についてご説明をさせていただきます。資料に沿ってご説明させていただきます。

まず左側で、四角が二つございまして、左側でございます。

本県では、国や他の自治体に先駆けまして、県内 87 カ所に特別相談窓口を設置し、イラン情勢の影響を受ける県内事業者の皆様のご相談に応じて参ったところとございます。資金繰りなど経営に関するご相談を受けるほか、各種資材の供給目詰まり解消に向けて情報を受け付ける国の窓口と、先ほどご説明あった窓口等もご案内してございます。ぜひ、お近くの商工会議所、商工会、埼玉県産業振興公社等へお気軽にご相談いただければと思います。

次に右側でございます。アメリカ、イスラエルによるイラン攻撃が発生した後、3月11日に緊急開催いたしました、産・官・学・金・労の代表者で構成いたします、強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議におきまして、県内事業者の皆様に対して、共同でイラン情勢に伴う緊急メッセージを発出いたしました。緊急メッセージは、県内事業者の皆様のご不安を払拭するとともに、必要な支援につながりやすくするために、戦略会議の各構成員がそれぞれの立場から実施するべき取組を確認し、一丸となって、県経済の影響を最小限に抑えていくための決意となっております。

## 中東・エネルギー情勢を踏まえた県の支援策について②

### 資金繰り支援(県制度融資)

国際情勢や経済情勢の急激な変動に対応して、機動的に資金繰り支援を強化するために、**経営あんしん資金【経済変動特例】**を創設

- ◆融資枠: 350億円
- ◆4月1日～受付中

### 体験型DX展示会

- ◆開催時期: 6月～8月
- ◆会場: 県内5か所

5月20日から申込受付中



### 中小企業DX導入支援補助金

- ◆補助率: 3/4
- ◆補助額: 7.5万円～300万円

7月1日受付開始予定



### CO<sub>2</sub>排出削減設備導入補助金

- ◆補助率: 1/2
- ◆補助額: 上限額 500万円

4月27日～予算上限に達するまで受付中

### 省力化に向けた設備導入等への補助金

- ◆補助率: 2/3(賃上げ実施の場合4/5)
- ◆補助額: 15万円～1,000万円

(賃上げ実施の場合～1,200万円)

5月25日～7月17日まで受付中

県の支援情報に加え、国や市町村の支援情報をPCやスマホを使ってワンストップで検索できる

「**埼玉県 事業者支援情報検索アプリ**」  
をご活用ください。

埼玉県 事業者支援情報検索アプリ



次のスライドでございます。

中東情勢に関する県内事業者様への具体的な支援についてお話をさせていただきます。

まず、ご相談の多い資金繰り支援につきましては、左上でございます。

県制度融資である経営あんしん資金に、本年4月から新たに経済変動特例を設け、いち早くイラン情勢の影響を受ける中小企業の資金繰りに万全を期しているところです。融資限度額は8000万円。融資期間10年以内となっております。詳細につきましては、経営あんしん資金、経営あんしん資金で、こちらで検索いただければと存じます。

また、4月27日からはCO<sub>2</sub>排出削減設備導入補助金の募集も開始しています。県内中小企業等のエネルギー使用量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減のため、空調設備、ボイラー等の高効率タイプへの更新など、CO<sub>2</sub>排出削減設備の導入に要する経費の一部を補助するものです。

さらに左下でございますが、5月25日からは、省力化に向けた設備導入等への補助金の募集を開始いたしました。産業用ドローンや無人搬送車、協働ロボットなど、省力化に資する設備の導入や更新への補助を行うものでございます。

また、先行きが不透明な情勢の中、DXツールの導入による生産性の向上は、経営の安定化につながる有効策の一つでございます。しかしながら、県内事業者からは資金の余裕がない、何をどう進めたらいいかわからないともお声もいただいております。そこで今月からは、体験型DX展示会を県内5カ所で開催し、自社の課題解決に役立つDXツールのご紹介に取り組みますとともに、7月から募集開始予定の中小企業DX導入支援補助金により、中小企業小規模事業者のDX推進の取組を

支援してまいります。

また、こうした県の支援策に加えまして、国や県内市町村が実施している補助金、専門家派遣などの事業者向け支援情報につきましては、右下にございます埼玉県事業者支援情報検索アプリに掲載してございます。現在、PC版とスマホ版を合わせて毎月3000アクセス以上の利用がございます。利用事業者の皆様が企業規模や対象業種、所在地、支援種別などを選択することで希望する条件に合った支援策が一覧で表示されるウェブアプリであり、事業者の皆様にはぜひご活用いただきますようお願いいたします。こちらのアプリにつきましては、また後ほどご紹介をさせていただきます。

### 中東・エネルギー情勢を踏まえた県の支援策について③

最新の情報は、  
県ホームページ特設サイト「イラン情勢への対応」をご確認ください。

#### 掲載内容

- ▶ 資金繰り支援をはじめとする県の支援策
- ▶ 県内87か所の特別相談窓口のご案内
- ▶ 円滑な価格転嫁の推進について
- ▶ 中東情勢の最新情報(経済産業省特設ページ)など



特設サイトの詳細はこちら 

埼玉県 イラン情勢への対応



次のスライドでございます。

一連のイラン情勢に関する最新の情報につきましては、県ホームページの特設サイト「イラン情勢への対応」をご確認ください。

こちら2次元コード記載してございます。

また、資料につきましても、後日ホームページにアップする予定でございますので、ぜひご活用いただければと思います。

また、先ほどの県の制度融資による資金繰り支援をはじめとする支援策、87カ所の特別相談窓口、円滑な価格転換に関する支援についての情報などを掲載しているほか、中東情勢の最新情報を掲載した国の特設ページ、中東情勢関連対策ワンストップポータル。燃料油や石油以来の化学品製品等の供給に関する情報提供の受付窓口、こちらも掲載し、国と連携した情報提供を行っております。

## 中東・エネルギー情勢を踏まえた県の支援策について④

- 価格交渉のエビデンス資料を簡単に作成できるツール(価格交渉支援ツール)
- 埼玉県の独自データは含まないため、全国で利用可能 **無料**

### 主な特徴

- ① 県ホームページから、どなたでも**無料**でダウンロードが可能
- ② 業種や品目を選択するだけで簡単に価格交渉の参考となる資料を作成できる(代表的な品目を記載したPDFも掲載)
- ③ 日銀や厚生労働省のデータを基にしており、資料の信頼性が高い
- ④ 1,422品目の幅広い情報を網羅
  - 「国内企業物価指数」(807品目)、
  - 「輸入物価指数」(375品目)、
  - 「企業向けサービス価格指数」(238品目) 等
- ⑤ 毎月の日銀発表に合わせて、県が速やかにデータを更新

次のスライドでございます。

イラン情勢の影響を受けまして、様々な原材料価格等の高騰が見られる中、先ほど若月課長からもございました、適切な価格転嫁がこれまで以上に必要となります。ここから、本県の価格転嫁の円滑化に向けた取組につきまして、いくつかご紹介させていただきます。

初めに、本県が開発した価格交渉支援ツールでございまして、このツールは、企業間における原材料やサービスの価格推移を自動的にグラフ化し、価格交渉のエビデンス資料を簡単に作成できる、全国で利用可能なツールです。

中東情勢の緊迫化の影響により、仕入れ価格が急騰している原材料などを対象として、発注元との価格交渉にご活用いただけるものです。

まず左側、主な特徴でございまして、県ホームページからどなたでも無料でダウンロードが可能です。業種や品目を選択するだけで、簡単に価格交渉の参考となる資料作成ができます。日銀や厚生労働省のデータを基に、資料の信頼性が高い1422品目の情報を網羅しております。毎月の日銀発表に合わせて、県が速やかにデータも更新しているところでございます。

受注者側の交渉におけるエビデンスとしてのみならず、発注者側の立場といたしましても、価格交渉が適切な内容か分からない際に有用と考えます。先ほど価格転換に関する質問もございました。ぜひご活用いただければと思います。

## 中東・エネルギー情勢を踏まえた県の支援策について⑤

### イラン情勢の影響を受け、原材料価格等の高騰が見られる中、 価格交渉のノウハウ獲得に向けた専門家による伴走支援

#### ■ 支援内容（無料）

- ・ 中小企業診断士が支援を希望する企業を訪問し、価格交渉における課題の洗い出しから改善策の提示まで伴走で支援
- ・ 埼玉県の「価格交渉支援ツール」の活用方法や 適切な価格転嫁のためのコスト管理方法（原価計算方法）など、**価格交渉に必要なノウハウを提供**

連絡先 埼玉県価格転嫁相談窓口  
電話番号 **048-762-3391**  
受付時間 月曜日から金曜日（祝日を除く）  
10時00分から16時00分



埼玉県 価格交渉に役立つ伴走支援



「価格交渉に当たって、何をしてもよくわからない」  
「価格交渉のノウハウを知りたい」など、  
お気軽にご相談ください

続いて、価格交渉のノウハウ獲得に向けた専門家による伴走支援でございます。  
こちら中小企業診断士が支援を希望される企業へ訪問し、価格交渉における課題の洗い出しから、価格改善策の提示まで支援を行うものになります。  
具体的には、先ほどご説明した価格交渉支援ツールの活用方法に加え、適切な価格転嫁のためのコスト管理方法など、価格交渉に必要なノウハウを提供させていただきます。

価格交渉にあたって何をしても良いかわからない、価格交渉のノウハウを知りたいなど、考えられている企業の皆様におかれましては、お気軽にご相談をいただければと思います。

## 中東・エネルギー情勢を踏まえた県の支援策について⑥

埼玉県では、関係機関と連携し「埼玉県適正取引情報共有ネットワーク」を立ち上げ  
**身近な相談支援機関にて適正な取引に向けた相談や  
 違反疑い行為の相談・通報が可能になりました**

取適法では委託事業者に対する**11の禁止事項**が課せられています(以下一部)

<b>① 受領拒否</b> ◆ 中小受託事業者に責任がないのに、発注した物品等の受領を拒否すること	<b>② 支払遅延</b> ◆ 発注した物品等の受領日から、 <b>60日以内</b> で定められている支払期日までに製造委託等代金を支払わないこと
<b>⑤ 買ったたき</b> ◆ 発注する物品・役務等に通常支払われる対価に比べ著しく低い製造委託等代金を不当に定めること	<b>⑪ 協議に応じない一方的な代金決定</b> ◆ 委託事業者が、中小受託事業者から価格協議の求めがあったにもかかわらず、協議に応じなかったり、必要な説明を行わなかったりするなど、一方的に製造委託等代金を決定すること

禁止行為の詳細はこちらのホームページでご確認ください。  
 (公正取引委員会)



埼玉県適正取引情報共有ネットワーク



お近くの商工会議所・商工会、よろず支援拠点等へお気軽にご相談ください。

次のスライドでございます。

埼玉県では中小受託取引適正化法、略称取適法、旧下請法でございます。こちらの実効性を高め、ワンチームで適正な取引を推進していくための取組といたしまして、埼玉県適正取引情報共有ネットワークを令和8年2月に立ち上げました。

これによりまして、県内事業者様の身近な相談支援機関にて、適正な取引に向けた相談や違反の疑いのある行為の相談・通報が可能になりました。事務局である埼玉県や県内経済団体、県内商工会議所・商工会、埼玉県よろず支援拠点、埼玉県働き方改革推進支援センター、埼玉県価格転嫁相談窓口、価格転嫁サポーター、連合埼玉で構成されています。

中東情勢の影響による、原材料の価格高騰により、中小受託事業者から価格協議の求めがあったにもかかわらず、発注元が協議に応じない。こういった場合も取適法が禁止している行為に該当いたします。

県内事業者から相談・通報があった取引に関するお困りごとにつきましては、事業者様に対してアドバイスや情報発信を行うとともに、ご希望があれば、秘密厳守のもと、取適法の違反が疑われる行為の情報を、取引かけこみ寺を通じて国へ情報提供を行うことも可能です。

ぜひご活用ください。

## 中東・エネルギー情勢を踏まえた県の支援策について⑦

### ①リーフレット

(県HP掲載・毎月更新)

### ②LINE公式アカウント

(週1回配信)

### ③事業者向け支援情報検索アプリ

最後にスライド7枚目でございます。

県内事業者の皆様に使っていただける各種ツールについてご紹介させていただきます。

①埼玉県内の事業者向け支援制度のご紹介のリーフレットにつきましては、県が行っている事業者向けの支援制度をわかりやすく1つの資料にまとめたものです。補助金や伴走型支援、相談窓口など、さまざまな支援制度を網羅しており、毎月1回、最新の情報に更新をしております。

その隣の②LINE公式アカウント「埼玉県\_事業者支援情報」では、補助金やセミナー、イベントの情報など支援情報をこちらも週1回程度、タイムリーにお届けしております。現在約2万5千社の方に登録いただいております。セミナー終了後にも改めてご案内させていただければと思っております。

そして、先ほどご紹介をさせていただきました③事業者支援情報検索アプリ、こちらにつきましては、県だけではなく、国や県内市町村による支援情報を対象業種や所在地、支援種別などで絞り込み、いつでもワンストップで検索することができます。様々な方法で事業者向けの支援制度をご案内させていただいております。すべて埼玉県ホームページからご利用いただけますので、ぜひご活用ください。

最後となりますが、中東情勢の緊迫化に伴い、事業者の皆様には様々なお困り事があるかと思っております。その際には、直接または所属する業界団体などを通じまして、国や県、身近な商工会、商工会議所などの関係機関へ積極的に情報提供いただきますようお願いいたします。

雑駁でございますが、私からは以上でございます。

● 司会 58:07

はい。ご説明ありがとうございました。

本日のご説明事項は以上でございますが、事務局より最後にご案内をさせていただきます。まず、本日ご参加をいただいた皆様にアンケートのご協力をお願いしたいと思っております。

ただいまチャットの方でアンケートフォームへのリンク、これをお送りさせていただいておりますので、恐れ入りますが、ご回答をいただきまして、順次ご退室をいただければと存じます。

また、今後とも中東情勢あるいは各種支援策につきまして、最新の情報発信を埼玉県のLINE公式アカウント「埼玉県\_事業者支援情報」、先ほどご案内させていただいたものでございますが、こちらで発信してまいりますので、ぜひご登録をしていただけるとありがたいと思います。

画面に表示されております、2次元コードこちらを読み取っていただくか、チャットに今お送りをさせていただいておりますURLからもご登録をしていただくことができます。

また、本日のセミナーの内容につきましては、アーカイブ配信を、後日先ほどご案内をさせていただいた県の特設サイト「イラン情勢への対応」に掲載をさせていただくことを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、中東・エネルギー情勢に関するウェブセミナーを閉会させていただきます。本日は皆さんお忙しいところご参加をいただきまして大変ありがとうございました。